

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	岩崎学園新横浜保育園
経営主体(法人等)	学校法人岩崎学園
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-4-10
設立年月日	平成22年4月1日
評価実施期間	平成28年9月～平成28年12月
公表年月	平成29年3月
評価機関名	特定非営利活動法人 NPO中小企業再生支援
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の概要】 当園は平成22年4月1日に学校法人岩崎学園により開設された定員140名、現在籍人数164名の大型園です。JR新横浜駅より徒歩3分、横浜市営地下鉄ブルーライン新横浜駅より徒歩1分の所にあり、働いている保護者が子どもを預けた後に通勤しやすい場所に立地しています。園周辺は新横浜駅前のビジネス街であること、都内に通勤している保護者も多いことなど地域の状況を考えて「一時保育」「延長保育」などを実施しています。	
【施設の特徴】 建物は地上8階地下3階建の鉄骨鉄筋コンクリート造りで、学校法人岩崎学園の所有する岩崎学園新横浜1号館の1～2階を岩崎学園新横浜保育園として使用しています。さらに屋上には周辺や上部にネットを張りめぐらした130㎡の人工芝屋上があり、日光を浴び、風を感じる外気浴の園庭として利用し、また夏はプール、それ以外の季節も身体を十分に動かすことのできる運動場として利用しています。 園から徒歩5分の所には、岩崎学園新横浜第二保育園があります。また、その隣の校舎も学校法人岩崎学園が所有し、3階の広い体育館を、運動会や普段の運動遊び、4、5歳児を対象に学校法人岩崎学園が独自に開発した運動プログラム「スマート・ホット・キッズ」に使用しています。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 専門職保育士としての人材育成 人材育成プログラムでは研修ばかりではなく、保育士を2つに分け、保育サービスの「質の向上」の方法、地域・保護者との「信頼関係」の構築方法を検討し、実行していることです。職員自らが議論に参加することでやる気を起こし、責任を持つことでモチベーションの維持につながり、結果として保護者の満足につながっています。外部研修一人2回以上、延べ65回参加、地域交流参加25回を目標とし、予定通り進行しています。 また新任保育士にも自覚と責任を持たせ、経験豊かな保育士が指導、フォローする形の人材育成方法も取り入れられています。	
2. 園の立地と若い保育士の礼儀正しさが保護者の好感を呼ぶ 新横浜駅前という立地、園内が広々として清潔に保たれていることなどに見学者は魅力を覚えるでしょう。入所待機児童が120名を超え、見学者も年間300人をこえる人気です。若い保育士の礼儀正しさ、子どもたちの明るさが保護者に好感をもたれていることが保護者アンケートからもうかがえます。	

3. 独自の運動プログラムをとり入れ、心身の健康を目指す保育の実践

園は「心身の健康」を理念の中心に据え、4,5歳児を対象に学校法人岩崎学園が独自に開発した運動プログラム「スマート・ホット・キッズ」を実施しています。走り方の指導やダンス、球技及び器械体操という幅広い運動プログラムを実施しており、子どもの動作を撮影して映像分析による指導を行うなど、工夫されています。また、コーチは身体の成長だけではなく、お互いに励まし合ったり、上手くできなくても諦めないよう指導し、運動を通じた心の成長にも力を入れているようです。結果、卒園児の運動能力は地域ではかなり高く評価されるようです。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・保育の方針として、「一人ひとりのありのままの姿を認め共感し、一人ひとりを大切にする保育」「日々の挨拶や子どもの発した言葉を大切に、子どもたちが互いに学び合い、育ち合う力を育む保育」「独自の運動プログラムを取入れ、心身の健康を目指す保育」「家庭や地域社会との連携を大切に、子どもの健やかな成長を見守る保育」を定め、保育のベースとしています。

- ・子どもに対して気になることがあった場合は、保育士間でその場の状況を尋ねたり、ミーティングで話し合ったりしています。園長は保育の中で気になることがあった時には保育士に個人的に指導したり、全体での一つの事例としてとらえ、ミーティングで話し合いを行い、保育を見直しています。

- ・排泄の失敗をしてしまった時には、保育室からは見えない位置にある個室トイレで対応しプライバシーを守れるようにしています。

- ・守秘義務の意義や目的については入社時に周知を図り、誓約書を提出し、周知しています。個人情報に関する書類は事務室内の鍵のかかる棚に保管しています。書類は必要な時は見ることはできますが、事務室からの持ち出しを厳禁としています。

- ・虐待事例はありませんが、園には「虐待防止マニュアル」にそって疑わしい場合も含め、細かい気付きを園長、主任保育士に報告し、通報する体制ができています。虐待の予兆発見に関しては、絶えず子どもの様子に気を配り、健康確認を充分に行い、不審な怪我やあざ等の発見に努めるようにしています。

- ・外国籍の子どもに対しては、保育園で一緒に生活しているため違和感なく溶け込んでいます。保育士は異なる国の習慣や子育ての常識を学びつつ、幅広い考えができるように努めています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・玩具は月に1回見直し、点検を行い、各年齢に合った環境構成ができるようにしています。3歳児と4歳児などの年齢の近いクラスの玩具を、子どもの興味に合わせて交換することもあります。また、ままごとコーナー、紐通しコーナー、など遊びごとのマットを敷いて子どもが落ち着いて遊べる環境を確保しています。

- ・体を動かすことを目的として公園へ散歩に出かけた時でも、子どもの発案で秋を発見する散歩に切り替え、落ち葉やドングリを集めるなど、子どもの発想を受け入れ集団活動に取り入れています。集めてきたドングリは保育士が消毒をし、虫が出ないようにした後、制作に使用しました。

- ・屋上にある園庭で稲、ナス、トマトなどを栽培しています。成長過程を観察した

り、収穫した野菜を給食室で調理してもらい食べています。企業から提供されたジャンボひまわりの種を使い、ひまわりがどれだけ大きく育てられるかのコンクールに参加しました。

- ・子ども同士のけんか等については、保育士は危険がないよう注意深く見守り、できるだけ子ども同士で解決できるよう言葉を添えています。

- ・散歩マップには公園の特長を記入し、発達段階、運動能力に応じて遊び先を選ぶことができるようにしています。また、4歳児と5歳児は週1回、学校法人岩崎学園が独自に開発した運動プログラム「スマート・ホット・キッズ」を実施しています。

- ・給食で、配膳時に苦手なものは子ども本人の要望で量を減らすこともあります。野菜が嫌いであることのできない子どもに対しては、一切れの野菜を「これだけ食べようか」と食べることを勧め、子どもが「食べることができた」という満足感が得られることを大切に、無理なく少しずつ食べられるようにしています。

- ・入園面接時には、保護者から子どもの生育歴を記入した「児童票Ⅰ、Ⅱ」「児童健康台帳」を提出してもらい、子ども同伴にて面接を行っています。保護者の育児方針（保育方針）や意向、提出書類の記載内容の確認などを行い、面談結果は園の「面接シート」に記録し、個人ファイルに取入れ、保育士全員で内容を共有し、保育に活かしています。

- ・園は保育理念として「丈夫な身体と、しなやかな心を持つ子ども」「礼儀正しく、思いやりとやさしさに溢れる子ども」「未来に向かって、夢を持ち続ける子ども」を、また、保育の方針として、「一人ひとりのありのままの姿を認め共感し、一人ひとりを大切にする保育」「日々の挨拶や子どもの発した言葉を大切に、子どもたちが互いに学び合い、育ち合う力を育む保育」「独自の運動プログラムを取入れ、心身の健康を目指す保育」「家庭や地域社会との連携を大切に、子どもの健やかな成長を見守る保育」を定め、この保育理念と保育方針に基づき保育課程と各指導計画を作成し、保育を実施しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・「食物アレルギーマニュアル」により、入園時には医師の指示書を基に保護者、栄養士、クラスの担任保育士、看護師、必要な場合には園長も入り、対応について話し合っています。アレルギー改善のケースもあるので、半年に一度は医師の指示書の更新も依頼しています。アレルギー食は栄養士・調理士が調理し、子どもの名の入った他とは違う色のトレーに食器を並べ、内容を書き出したバインダーも一緒に、トレーごと保育士に手渡しています。保育士に手渡す時も、内容を声を出して確認しています。

- ・0歳児は1年間、毎月0歳児健診を行っています。また、全園児は年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行い、結果は一人ひとりの「健康カード」に記録すると同時に、個々の児童票に記載し、入園時からの履歴が一目でわかるようになっています。

- ・年間計画に基づき毎月1回、火事、地震、津波、不審者を想定して訓練を行っています。年1回引き渡し訓練も行っております。また、緊急連絡体制が確立されており、緊急時には保護者へ一斉メールが送信されます。また、災害時伝言ダイヤルを利用することになっています。保護者に連絡がつかない場合を考慮して、毎年代替え引取り人を更新してもらい、緊急時に備えています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの怪我については軽傷であっても保護者に伝えています。保育士は、詳しい状況説明を送迎時に行っています。必要であれば主任保育士、園長も同席しています。受診が必要な場合は、事故報告書を作成しています。また、園内のヒヤリハット報告書を作成し、事故発生時の状況、反省、改善策を記入しています。 ・保護者には、園の苦情窓口や第三者委員に申し立てができることを入園前説明会で説明し、苦情窓口の担当者や第三者委員を紹介しています。併せて第三者委員を交えての苦情解決のシステムを重要事項説明書、掲示で知らせています。苦情が起こり園単独で解決が困難な場合には、運営法人の総務部に連絡、相談するとともに、港北区こども家庭支援課と連携を取り解決します。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の情報はホームページ内で提供しています。運営法人である学校法人岩崎学園のホームページにアクセスする人は多く、同法人の3保育園のホームページにも多くの方がアクセスしているようです。保育園見学は、立地が駅前、有名な学校法人経営という有利さ故か、ホームページでは特別に広報はしていませんが、去年は207名、今年は300人を超えるようです。専用の案内パンフレットを作り配布しています。直接電話での施設見学について園長または主任保育士が調整し、随時行っています。また、外部媒体は子育て保護者向けの雑誌に掲載されています。 ・最も関心の高い一時保育利用者は年間3000人を超えるので、利用者たち、または将来の利用者に向けて一時保育等の料金、条件など詳細な情報を提供しています。保育所の問い合わせには園長が常時対応しています。保育に支障の無いよう、保育の様子がよくわかる時間帯を見学時間とし、希望者の都合に対応しています。 ・園は「地域との信頼関係の強化」を平成28年度の重点課題に定め、園内プロジェクト「信頼関係」で強化対策を講じています。平成27年度に地域に出向いて交流した回数は21回。今年は25回を目標にし、園主催の「あおぞら広場」、港北区主催の公私保育園参加の「わくわく子育て広場」、近隣小学校や地域ケアプラザの訪問など積極的な活動が目を見えます。また、園主催の「あおぞら広場」を新横浜駅前公園で毎月第3火曜日に開催、通りすがりの親子と紙芝居、体操などして共にあそんでいます。大型の絵本による読み聞かせが好評で道行く親子に声掛けすると立ち止まって見てくれます。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの順守については、第一に就業規則があります。また、「児童福祉法」に定める「保育士の守秘義務順守」や「保育士倫理」「社員倫理規定」などについて保育士に周知され、他施設の不正・不適切な事例報告、情報は、日々のミーティング・職員会議で出し合い、注意喚起しています。 ・保育理念として「丈夫な身体と、しなやかな心を持つ子ども」「礼儀正しく、思いやりとやさしさに溢れる子ども」「未来に向かって、夢を持ち続ける子ども」を掲げ、子ども、保護者本位の保育を目指し、保育士の行動規範としています。 ・入園説明会では、「入園のしおり(兼：重要事項説明書)」を基に園長が保育理念、保育方針、保育目標を詳しく説明しています。年2回行われる懇談会では園への要望や質問に対応したり、行事ごとに出された保護者の意見をすべて集計し、保護者全員に配布し、保育方針などの理解をしてもらえるよう努めています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は「保育士としての誇りと責任感、子育て支援に携わる喜びと達成感を感じさせ使命感を持つこと」がモチベーションのキーとなると考えています。その方策として2つのプロジェクト「質の向上」「信頼関係」を立ち上げ、主任保育士、リ

ーダー保育士を主軸に全常勤保育士が参加し、各目標値とそれに至る方策を検討しています。その中で、「研修参加を一人2回以上に増やす」「クラスを超えた会議を行いチームワークを良くし、相談をしやすい雰囲気をつくる」などの案が出ており、園長もその方針を了承しています。

- 保育士の役割は職務分掌で明文化されています。期待される保育士像として職歴だけでなく、経験・能力・仕事への取り組み方・人間関係などの要素を内包したのになっています。

- 年2回の園長職員面談には自己評価表と目標達成度を含めて人事考課が行われ、個人としての希望、満足度が話し合われます。モチベーションの強弱が見極められ、その対策も検討されます。経験の浅い若い保育士に自覚と責任を持たせ、有経験者がフォローする形の人材育成の方法も取り入れています。

- 「学生指導の充実」を重視しており、「専門職としての学生指導を行う」と実習受け入れに積極的です。将来、当園の保育士としての入職も期待しつつ、事実、実習を終え保育士になった学生が複数入職しています。運営法人が設置する専門学校の実習にも積極的に協力しており、横浜実践看護専門学校から「小児看護学実習」単位取得のため、3年生が25名、実習を行っています。「実習生受け入れマニュアル」と「実習に臨むにあたり」という文書があり、それに基づき実習前に綿密なオリエンテーションが行われています。また、横浜保育福祉専門学校からも6名の実習生が来ております。